

## 新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う 津野町公共施設臨時休館の解除について

令和2年3月24日現在

津 野 町

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、令和2年3月5日（木）から、町内の一部公共施設を臨時休館としておりましたが、今月8日から県内の感染者が出ていないことを考慮し、令和2年3月25日（水）より、利用制限を伴う開館とさせていただきます。

利用にあたっては、次の3つの条件が同時に重なる場を避けるため、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発生をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を良好に保つよう努めていただき、感染拡大防止にご配慮いただきますようお願いいたします。利用の状況によっては、施設管理者として利用制限をかける場合があります。

なお、下記施設の一部では引き続きご利用をお断りさせていただきますので何卒ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、場合によっては、今後再び休館となる可能性もございますので、何卒ご了承くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

### 記

#### 【一部使用ができない施設】

- ・小中学校の体育館
- ・葉山運動公園総合センター2階格技場
- ・東津野B&G海洋センター1階トレーニングルーム